

森林・林業再生基盤づくり交付金

【2,700(2,200)百万円】

対策のポイント

森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、高性能林業機械の導入や木造公共建築物の整備等を支援します。

<背景/課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、この資源を整備・保全しながら活用することにより、森林・林業の持続的な発展と公益的機能の発揮を図ることが重要です。
- ・このため、森林資源を活かした成長分野の創造に向け、木材利用の拡大・促進、森林から消費者までをつなぐ需要に応じた木材流通体制の構築、木材を安定供給できる効率的な森林の整備・保全といった取組を進め、林業の成長産業化を実現していくことが必要です。

政策目標

素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合の向上
(約5割(平成23年度) 約7割(平成31年度))
木質バイオマス利用量
(121万 m^3 (平成25年度) 600万 m^3 (平成32年度))

<主な内容>

1. 木材利用の拡大

木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用を促進する施設など木材利用の拡大に資する施設の整備を支援します。

<各省との連携>

文部科学省 ・地域材を活用して木造の学校施設を整備する場合等に、補助単価のかさ上げを実施

2. 木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

価格・量・品質面において安定的・効率的な供給ができるサプライチェーンを構築するため、民有林と国有林の連携を盛り込むなどした広域流通型の構想や、山元と地域に根付いた加工工場等の連携による地域循環型の構想の実現に必要な木材加工流通施設の整備を支援します。

平成27年度は、地域材を活用したCLT等の新たな製品の安定供給に必要な木材加工流通施設の整備を支援します。

3. 林業の効率的かつ安定的な経営基盤の確立

円滑な森林整備・林業生産コストの低減を図るため、高性能林業機械の導入等を支援します。また、山村地域の経済振興に重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備等を支援します。

4. 森林保全の推進等

森林の有する多面的機能を持続的に発揮していくため、森林環境教育や林業体験学習の場の整備、森林病虫害や野生鳥獣による森林被害及び林野火災の防止等による森林資源の保護、山地災害に対する地域の防災体制の強化等を支援します。

(交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2、1/3等))
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

[お問い合わせ先：林野庁経営課 (03-3502-8055)]

森林・林業再生基盤づくり交付金

【平成27年度予算概算決定額 2,700(2,200)百万円】

○ 林業の効率的かつ安定的な 経営基盤の確立

- 高性能林業機械等の導入
- 特用林産物の生産基盤の整備
- 林業担い手等の育成・確保、林業労働安全衛生の推進



林業の成長産業化の実現

○ 森林保全の推進等

- 森林病害虫や野生鳥獣による被害防止、森林資源の保護
- 山地災害に対する地域の防災体制の強化
- 森林環境教育、体験学習の場の整備



○ 木材利用の拡大

- 木造公共建築物等の整備
- 木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備



○ 木材製品の安定的・効率的な 供給体制の構築

- 安定取引構想等の実現に必要な木材加工流通施設の整備
- 地域材を活用したCLT等の新たな製品の安定供給に必要な木材加工流通施設の整備



●ハード事業、■ソフト事業 ※ハード事業は、市町村広域連携支援でも取組可能